

沖縄県教育振興基本計画の前期計画総点検について

平成28年11月

沖縄県教育庁

I 前期計画総点検について

沖縄県教育振興基本計画とは

- 沖縄県教育振興基本計画は、本県の教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定されたものであり、教育行政運営の基本となるものである。また、沖縄県21世紀ビジョン基本計画の教育に関する個別計画の性格を有している。
- 計画は総論と各論で構成する。総論は、本県が目指す教育の姿を示すものであり、期間は平成33年度までの10年間となっている。各論は、具体的な施策の展開を明らかにするものであり、期間は平成28年度までの5年間となっている。
- これまでの間における施策展開の状況や課題等を総括検証し、計画に定める目標の実現に向けて、平成29年度から計画期間最終年度となる平成33年度までの5年間の後期計画を策定していく必要がある。

前期計画総点検と後期計画の策定

検証

- 前期計画総点検は、PDCAサイクルを基本に行う
- 成果指標基準値(H22)として定めた目標値(H28)の達成状況
- 活動指標の達成状況及び施策項目における事業の展開状況

- 教育基本計画に定める目標を目指し、本県教育が有する課題は解決に向かっているか
- 新たに顕在化している教育課題がないか

対象項目

- (1)成果指標の達成状況(Check)の総点検
- (2)活動指標の達成状況(Do)の総点検
- (3)各事業の4年間における実施状況(Do)の総点検
- (4)施策項目(Do)

- これまでの取り組みの成果と現状認識
- 残された課題及び**新たに顕在化した課題**
- 後期計画における施策の展開方向
- 後期計画において取り組むべき事業

後期計画の策定

- 検討委員会(学識経験者、経済界関係者等)を設置し、検討する。

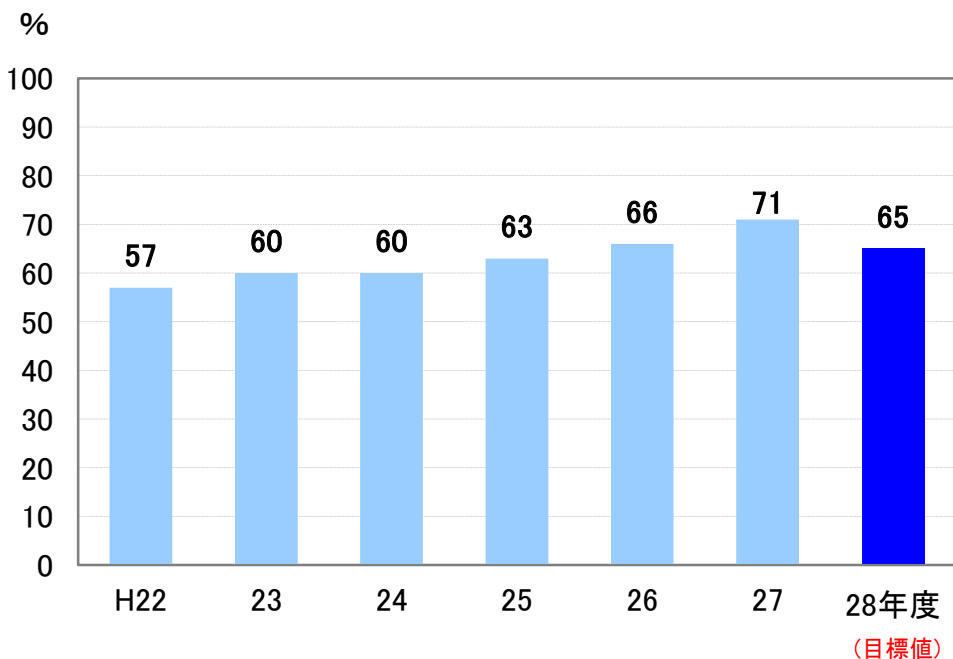
内容

- 教育振興基本計画は沖縄21世紀ビジョン実施計画に沿う形で策定
- 前期の総点検の内容を踏まえ、最終年度における目標値(成果指標)や目標像を設定し、後期期間における施策の展開方向及び実施していくべき事業等を検討し、基本計画に反映させる
- 子どもの貧困対策を主要施策の一つとして位置づける方向で検討中である**

Ⅱ 成果を踏まえた課題・施策展開(施策1) 主な成果指標の達成状況(平成28年11月現在)

	施策展開	成果を踏まえた課題	後期計画期間に向けた施策展開
1 生涯学習の 充実	(1) 生涯学習推進体制の充実 (2) 県民の学習ニーズに応える学習機会の充実	おきなわ県民カレッジの主催講座・連携講座数の伸び悩みや、インターネット技術の進化にあわせた、利用者のニーズに沿ったシステムの見直し等課題が残っている。	沖縄県生涯学習情報プラザにより、沖縄県及び連携機関等が行う講座情報を提供するとともに、県民のニーズに沿った主催及び連携講座を「おきなわ県民カレッジ」として実施する。また、遠隔講義配信システムにより講座のライブ配信、オンデマンド講座等を県民に提供する。

「生涯学習推進体制組織の設置率」



計画策定時の基準値	直近値	5年後の目標値
57%(22年度)	71%(27年度)	65%(28年度)

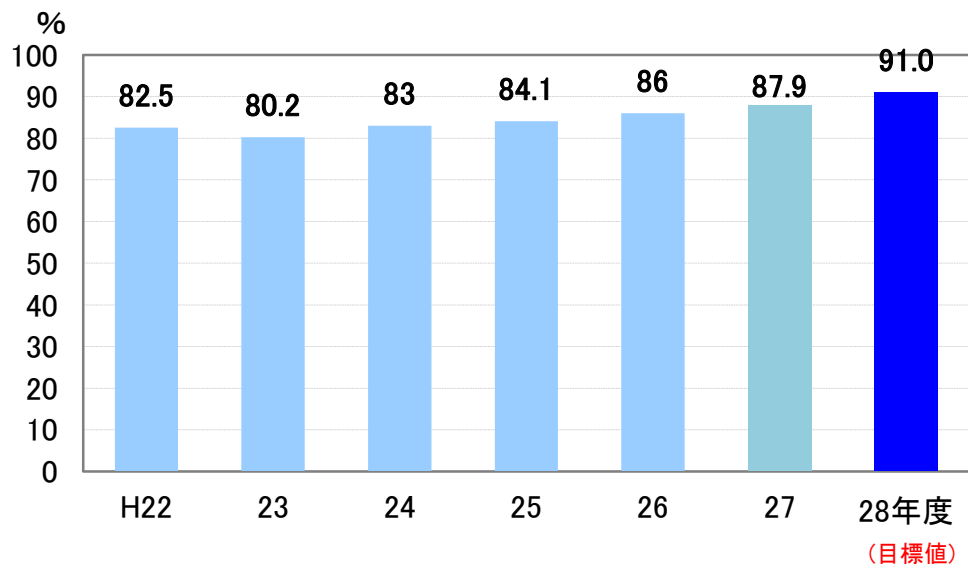
成果指標の達成状況

市町村に対し、生涯学習推進体制調査（生涯学習推進計画・教育の日制定・生涯学習中心施設・フェスティバル等）を実施し、各市町村の取り組み等を紹介する事により、生涯学習に関連する取り組みが盛んになった。
生涯学習推進体制組織の設置率は、71%となっており、現時点で平成28年度の目標値を達成している。

主要 施策	施策展開	成果を踏まえた課題	後期計画期間に向けた施策展開
2 学 校 教 育 の 充 実	(1) 心の教育の充実	道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う心の教育の充実が必要である。	道徳科を要とした、各教科等それぞれの特質に応じた心の教育の充実を図る。
	(2) 確かな学力の確立	学校支援訪問や地区別ブロック型研修事業、教員指導力向上事業等を効果的に実施し、教員の指導力向上、授業改善を推進する必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に学校訪問等を実施し学校との意見交換を行い、授業内容や指導体制の改善を図られているかどうか確認を行う。基礎的・基本的な知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力等の育成を目指す授業改善を促す。 ・ <u>主体的・対話的で深い学びを実践する授業を推進し、能動的な学びを通して確かな学力の育成を図るため、教員の指導力向上を今まで以上に推進する。</u>
	(3) たくましい心と体を育む教育の推進	生涯を通じて健康で安全な生活を送るための基礎を培う健康・安全教育、運動・スポーツ活動等の充実を図る必要がある。	幼児児童生徒がたくましく生きるための心身の健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、 <u>生涯を通じて運動に親しむ態度の育成や健康で安全な生活を送るための基礎を培う体育・スポーツ、健康教育の充実に努める。</u>
	(4) 食育の推進	引き続き、学校における食育を推進するとともに、学校から家庭・地域へ食育を啓発するなど、子どもたちに食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせる取組が必要である。	子どもたちに食の自己管理能力や望ましい食習慣を身に付けさせるため、幼児児童生徒の発達段階に応じた食に関する指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関等が連携した学校における食育の推進を図るための施策を展開する。
	(5) 特別支援教育の充実	障害者差別解消法の施行にともない、一人一人の教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供が求められる。	共生社会の実現に向け、幼児児童生徒が自己理解を深めながら、基礎的環境整備、合理的配慮に支えられ、自立社会参加することを実現する。又、その実現のために、地域社会での理解啓発が推進されるよう努力する。

主要 施策	施策展開	成果を踏まえた課題	後期計画期間に向けた施策展開
2 学校教育の充実	(6) 幼児教育の充実	<p>研修会等をとおして幼稚園における2年・3年保育の教育的効果や重要性について、今後も市町村と連携して、幼児教育の提供体制の整備に努めていくことが必要である。また、子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、就学前教育・保育施設、小学校の連携体制を構築していく必要がある。</p>	<p>子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、公立幼稚園を結節点として、就学前教育施設間の連携体制を構築し、さらに幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す「沖縄型幼児教育」を推進する。</p> <p>※沖縄型幼児教育 本県の特色（公立幼稚園が小学校と併設・隣接している、園長と小学校長が兼任等）を活かし、保幼小の連携体制を構築・強化することで、幼児教育の質の向上と小学校教育への円滑な接続を目指す本県幼児教育の構想。</p>
	(7) 個性を大切に する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育・職業教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、児童生徒の学習意欲を喚起することが必要である。 ・<u>将来のスペシャリスト・地域産業を担う人材・人間性豊かな職業人の育成が求められており、地域産業との連携のもと実践的な職業教育の充実を図る必要がある。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度である「基礎的・汎用的能力」を育成するため、学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進、インターンシップ（就業体験）の充実と各市町村教育委員会、学校と地域・社会や産業界等が連携・協働した取組の推進を図る。 ・<u>本県の産業界を担う産業人材の育成のため、専門高校等において産業界・経済団体等と連携した実践的な職業教育を推進する。</u>
	(8) 魅力ある学校づくりの推進	<p>研究指定校の研究成果を多くの高校で共有し、それぞれの実践に生かすこと、及び学校評議員等の意見、指摘を職員研修等で全職員で共有し、教育活動の改善にさらに生かす必要がある。</p>	<p>各校の更なる活性化に向けて研究校を指定し成果の周知を図り、学校評議員の継続設置、保護者、地域との連携をなお一層推進する。</p>

「進路決定率(高校)」



計画策定時の基準値

直近値

5年後の目標値

82.5%(22年度)

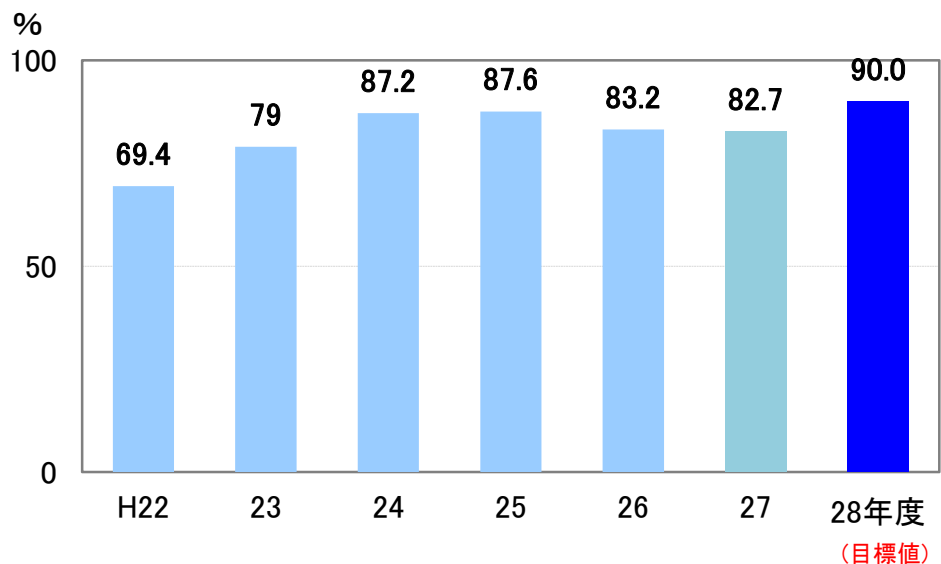
87.9%(27年度)

91.0%(28年度)

成果指標の達成状況

平成27年3月高等学校卒業生の進路決定率は87.9%となり、平成25年3月卒業生以降上昇を続けていることから、目標値を達成する見込みである。

「特別支援教育に関する教員研修の受講率」



計画策定時の基準値

直近値

5年後の目標値

69.4%(22年度)

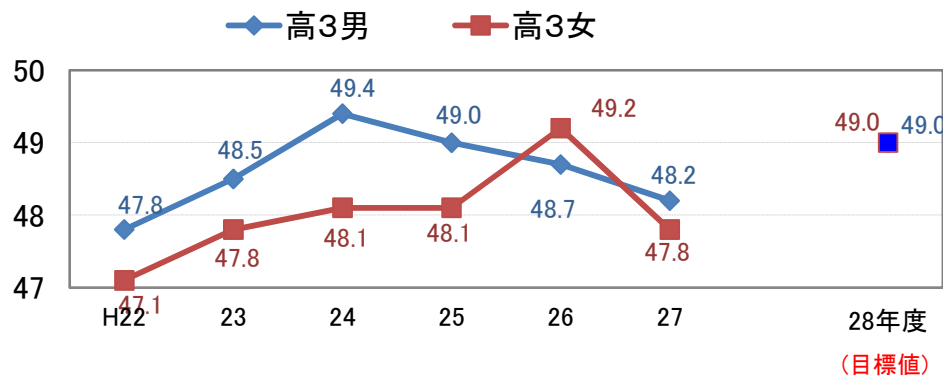
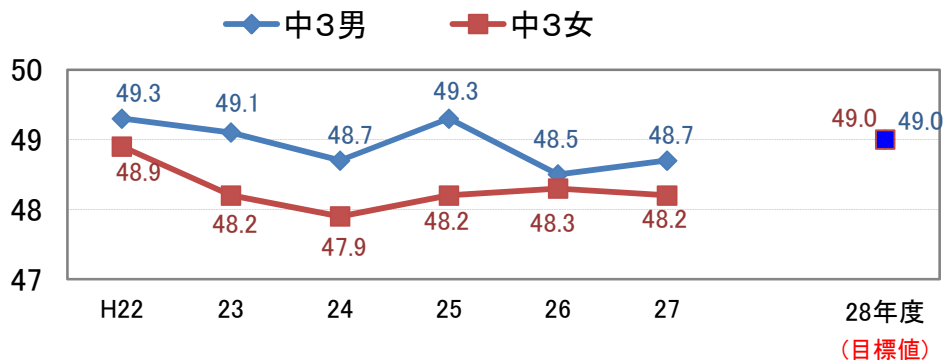
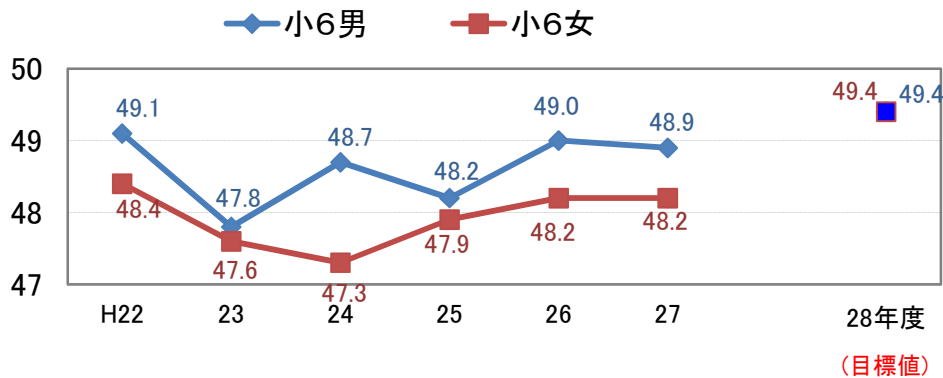
82.7%(27年度)

90.0%(28年度)

成果指標の達成状況

インクルーシブ教育システム実践推進研修において、管理職悉皆研修等を実施したほか、インクルーシブ教育システム人材育成研修において、幼小中等高等学校、特別支援学校の全ての特別支援教育コーディネーター研修を実施した結果、直近値は82.7%となっており、今後の研修実施により平成28年度の目標値は達成できる見込みである。

「児童生徒の体力・運動能力テストの平均値(全国平均を50とするT-スコア)」



計画策定時の基準値	直近値	5年後の目標値
小6男 49.1点	小6男 48.9点	小6男 48.9点
小6女 48.4点	小6女 48.2点	小6女 48.2点
中3男 49.3点	中3男 48.7点	中3男 48.7点
中3女 47.8点	中3女 48.2点	中3女 48.2点
高3男 47.8点	高3男 48.2点	高3男 48.2点
高3女 47.1点	高3女 47.8点	高3女 47.8点
(22年度)	(27年度)	(28年度)

成果指標の達成状況

本県が独自に行っている新体力テストの全国との比較 (T-スコア) において、小学校6年生は男女ともにわずかに下がっており、全国との差はやや広がっている。

また、中学校3年生男子において最も下がっており、差が広がる結果となっている。

一方、中学校3年生女子、高校3年生男女においては、上がっており、全国との差が縮まっている状況である。

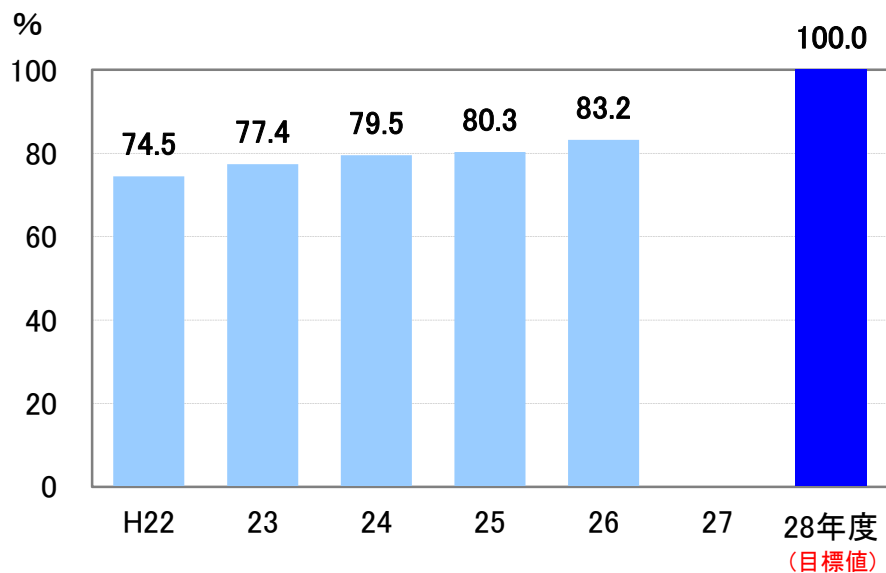
その中でも特に高校3年生女子において、全国との差がもっとも縮まっている状況である。

全国的には、新体力テストの結果は、下げ止まりにはあるものの、ほぼ横ばいである現状を把握し、今後の目標値を検討する必要がある。

また、体力向上に向けてのさらなる事業の充実を図る必要がある。

主要 施策	施策展開	成果を踏まえた課題	後期計画期間に向けた施策展開
3 国際社会・情報社会等への対応	(1) 国際社会に対応した教育の推進	国際的視野を持ち、国際社会において主体的に行動できる人材を育成するためには、外国語教育の充実、国際理解教育の推進及び留学や外国人との交流などを通じた実践的なコミュニケーション能力の向上等を図る必要がある、今後も取り組む必要がある。	コミュニケーション能力の向上に向け、小中高の連携強化や、外国語指導助手等の活用など英語教育の充実を図るとともに、中国語等の多言語教育の充実に取り組む。さらに、グローバルな課題等をテーマにした海外文化交流等を通じて国際理解教育を推進するとともに、中学生から社会人までを対象とするアジア、米国、欧州等への留学・研修制度の充実を図る。
	(2) 情報社会に対応した教育の推進	加速度的に進展する高度情報通信社会において、引き続き情報教育の充実や教育の情報化を推進するだけでなく、教育の面においても、生徒の情報活用能力の育成や情報通信技術を活用した授業・校務の改善・教員の資質能力の向上のほか、新しい技術の導入や規程の整備などが必要となる。	時代の進展、地域や児童生徒のニーズに対応した教育活動を行うため、新たな情報機器および超高速インターネット接続や無線LANなどのICT環境の整備に努めると同時に、教職員の活用・指導力向上や教育情報ネットワークを活用した授業交流、生徒の発達段階に応じた情報教育の推進、それに向けた各学校への理解啓発を図る。
	(3) 科学技術の進展に対応した教育の推進	本県の産業界を担う産業人材の育成のためには、産業に関する先端技術等に触れさせるなど、将来のスペシャリストの育成に向けた学習機会拡充が重要な課題である。	科学技術系人材の育成に向けて、スーパーサイエンスハイスクールの指定に取り組むとともに、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学等との連携による人材育成を推進し、将来のスペシャリストの育成に向け、県立総合教育センター（産業技術教育センター）における最先端の設備・機器等の活用を充実させるとともに、産業界・経済団体等との連携による人材育成を推進する。

「授業中にICTを活用して指導できる教員の割合」



計画策定時の基準値

直近値

5年後の目標値

74.5%(22年度)

83.2%(26年度)

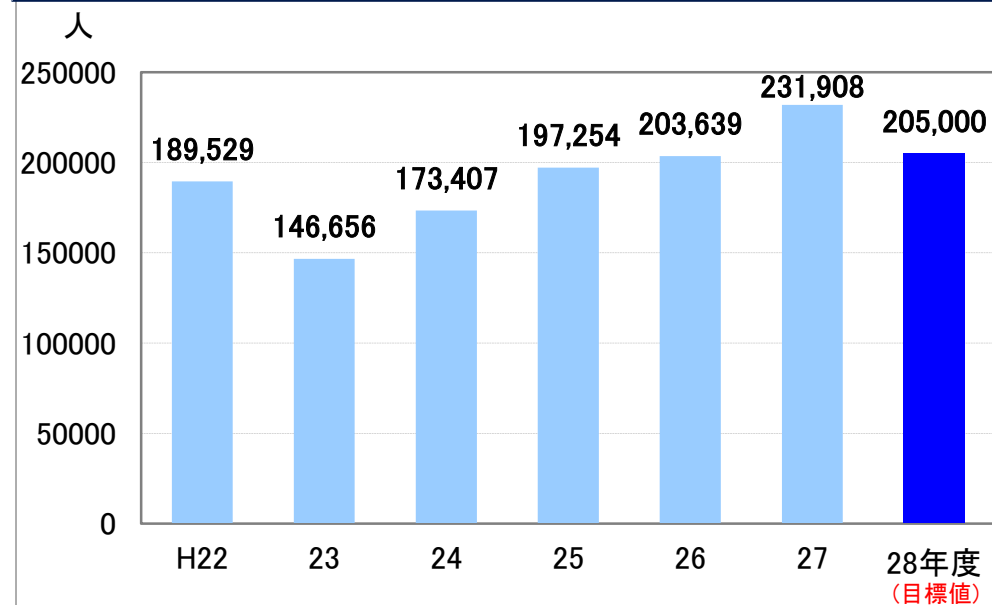
100%(28年度)

成果指標の達成状況

子どもたちの情報活用能力の育成等を図るための教育情報推進化リーダーの育成や教科指導でのICT活用推進のための研修など、教員に対するIT教育研修を行っている。これらの取組により、授業でICTを活用できる教員の割合は、計画をやや下回っているものの、着実に増加しており、また、全国平均(71.4%^{H27.3})より上回っており、おおむね達成と判断できる。

主要施策	施策展開	成果を踏まえた課題	後期計画期間に向けた施策展開
4 青少年の健全育成	(1) 健やかな青少年を育む 地域活動・体験活動の充実 (2) ユイマールの心でつなぐ 学校・家庭・地域社会の相互 の連携及び協力	「学校と地域をつなぐコーディネーターの不足及び育成」、「地域住民の積極的な参画」、「活動場所の確保」等の課題も残されている。	教育基本法（平成18年法律第120号）第13条の規定を踏まえ、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を推進し、社会全体の教育力の向上を図る。

「県及び市町村の体験活動事業参加者数」



計画策定時の基準値	直近値	5年後の目標値
189,529人(22年度)	231,908人(27年度)	205,000人(28年度)

成果指標の達成状況

市町村の各地域で、社会教育関係団体、学校教育関係機関・団体等が中心となり、すべての地域住民が参加する「クリーン活動」、「御万人のふれあい活動」や県立青少年の家での体験活動等が展開された。

県及び市町村の体験活動事業参加者数は、231,908人となっており、現時点で平成28年度の目標値を達成している。